



事 務 連 絡
令和 4 年 11 月 14 日

公益社団法人 日本精神科病院協会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和 4 年度病床機能報告及び外来機能報告の報告期限の延期について

令和 4 年度病床機能報告及び外来機能報告につきましては、11月 1 日より報告様式 2 の報告を開始することとしておりましたが、一部確認を要する事象が発見されたことに伴い、報告開始を延期させていただいているところ、関係者の皆様には大変御迷惑をおかけしております。

病床機能報告及び外来機能報告に係る報告期間については、10月 1 日から11月30日としておりますが、11月 1 日から御報告いただくこととしていた報告様式 2 の報告開始が延期となったことを踏まえ、報告期限も延期することとし、延期後の期間については、追って御連絡差し上げることといたします。

なお、上記については、医療機関等情報支援システム（G-MIS）のお知らせ機能により周知するとともに、各都道府県衛生主管部（局）宛てに別添のとおり周知しておりますので、御了知の上、貴下団体会員等に対する周知に御協力いただきますようお願いいたします。

事 務 連 絡
令和 4 年 11 月 14 日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和 4 年度病床機能報告及び外来機能報告の報告期限の延期について

令和 4 年度病床機能報告及び外来機能報告につきましては、11月 1 日より報告様式 2 の報告を開始することとしておりましたが、一部確認を要する事象が発見されたことに伴い、報告開始を延期させていただいているところ、関係者の皆様には大変御迷惑をおかけしております。

病床機能報告及び外来機能報告に係る報告期間については、10月 1 日から11月30日としておりますが、11月 1 日から御報告いただくこととしていた報告様式 2 の報告開始が延期となったことを踏まえ、報告期限も延期することとし、延期後の期間については、追って御連絡差し上げることといたします。

ついては、内容を御了知の上、病床機能報告及び外来機能報告の報告対象である医療機関に対して周知をお願いいたします。

なお、上記については、医療機関等情報支援システム（G-MIS）のお知らせ機能により周知するとともに、関係団体にも事務連絡を発出しますことを申し添えます。